

## 男女共同参画に関する意見

平成21年11月26日  
男女共同参画会議有識者一同

10月2日に、内閣府の男女共同参画担当の政務三役が男女共同参画会議の有識者議員と懇談を実施。その際の有識者からの主な意見をまとめたもの。

### 【主な意見】

- 我が国の女性の参画は、国連の一つの指標であるジェンダー・エンパワーメント指数（G E M）で、109カ国中57位と、低い水準にある。
- 妊娠・出産で7割の女性が仕事を辞めており、男女間の賃金格差や、女性の管理職が少ないことにもつながっている。仕事を続けられないのは、正規雇用の労働時間の長さにも原因があり、ワーク・ライフ・バランスや、労働時間規制の例外なき適用が必要である。また、男女の収入格差の背景には、正規雇用と非正規雇用の格差が大きいこともあり、格差をなくしていくべき。
- クオータ制（割当制）の導入や、国と地方自治体の入札制度に男女共同参画などを含めた総合的評価を導入すること、などの検討も必要ではないか。
- 女性の就業継続は、子育て家庭への最大の経済支援である。
- 保育所や学童クラブの不足解消が必要である。今の待機児童数は氷山の一角であり潜在的需要も考えると、100万人の待機児童対策という考え方を取り組むべきである。
- 女性の社会進出については、ともすれば、都会の正規社員をモデルとしてきた。疲弊している地方や、第一次産業従事者などの声をしっかり吸い上げていくことが重要であり、地域の普通の女性たちが経済活動に参加できるような仕組みづくりや、地域社会での男女共同参画の意識啓発も重要である。
- 民法改正（選択的夫婦別姓）について、結婚しても、これまでの姓を続けることを選べるというのは、選択肢が広がり、有意義である。
- 女性に対する暴力については、インターネットの普及などにより、目に見えない暴力、把握が困難な暴力など、これまでと異なる新しい形が出てきたことを認識すべき。また、暴力被害者の相談窓口が多様なのはよいが、相談先の質確保のため、対応事例を積み重ね、活かしていくことが必要。